

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
1 ライフステージや競技性に 応じた環境づくり	①子どものスポーツ活動の推進	1	子ども向け教室の推進	指定管理者等と連携し、スポーツ施設において子ども向けスポーツ教室を推進する。	指定管理者及びスポーツ協議会と連携し、子ども向けスポーツ教室を実施するとともに、各種スポーツ団体が実施しているスポーツ教室が円滑に実施できるよう一層の支援を行う。	文化スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおりスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 幼児体育教室ほか 開催回数:134回 【市民プール】 幼児スイミングほか 開催回数:1,553回 また、スポーツ協議会と連携し、小学生を対象とした合同スポーツ体験教室を開催する。
						公園課	【古曽部防災公園体育館】 ジュニア体育&スポーツ教室ほか 開催回数:126回
						下水河川企画課	【番田温水プール】 ・水泳教室 開催回数:3,456回
						資源循環推進課	【クリンピア前島】 ・水泳教室 開催回数:703回
		2	競技団体による教室や大会の支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。 青少年にスポーツ活動の場を提供することにより、青少年の自主的、組織的活動を促進する。	子どもたちが日常的にスポーツを継続できるようスポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等について支援を行う。 また、スポーツ活動を通じて、青少年の健全育成の推進を図るため、青少年交流センター内体育施設の利用促進を行う。	文化スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
						地域教育青少年課	青少年交流センターにおいて、青少年にスポーツ活動の場を提供する。
		3	中学校の部活動の充実	市内中学校への指導者の派遣等により、中学校の部活動の活性化を図る。	部活動の活性化の推進を図るためには、顧問の不足の解消等が必要であるため、市内中学校に指導者を派遣する。	教育指導課	部活動指導者を市内中学校に派遣する。
		4	大学との連携	大学と連携し、大学生とのスポーツ交流を通じて、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	関西大学 たかつき アイスアリーナでの開放事業にて、アイススケートを通じて小学生が大学生と交流することで、小学生のスポーツ活動の推進を図る。	教育指導課	関西大学と連携し、次のとおり事業を実施する。 ・高槻市所在の小学校の校外学習活動 実施回数:19回
みらい創生室	・高槻市民スケートデー(小学生対象のスケート体験教室) 実施回数:3回						

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
1 ライフステージや競技性に 応じた環境づくり	②成人のスポーツ活動の推進	5	成人向け教室の推進	指定管理者等と連携し、スポーツ施設において成人向けスポーツ教室を推進する。	市民がスポーツに親しみ心身の健康の維持増進のためのきっかけ作りとなるよう、市民ニーズを把握しながら年代や体力に応じた様々な教室を推進する。	文化スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおりスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 かんたんエクササイズほか 開催回数:22回 【市民プール】 アクアビクスほか 開催回数:540回
						公園課	【古曽部防災公園体育館】 かんたんエクササイズほか 開催回数:55回
						下水河川企画課	【番田温水プール】 水泳教室 開催回数:768回
						資源循環推進課	【クリンピア前島】 開催回数:大人水泳教室962回 大人体操教室999回 社交ダンス教室30回
						文化スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
		6	競技団体による教室や大会の支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	働く世代や子育て世代が気軽にスポーツを楽しめるようスポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等について支援を行う。	文化スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
		7	三島・府総合体育大会への支援	府・三島地区体育連合等との連携を通じ、総合体育大会へ参加する等、競技力の向上を支援する。	府・三島地区体育連合等と連携することで、府・三島地区の総合体育大会が円滑に運営できるよう協力する。また、各種スポーツ団体の競技力向上を図るため、これら大会への参加を支援する。	文化スポーツ振興課	府・三島地区体育連合等と連携し、次の大会へ参加する。 ・第44回三島地区総合体育大会 ・第74回大阪府総合体育大会 ・第70回大阪府市町村対抗駅伝競走大会
		8	健康行動の推進	高槻ますます元気体操等を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高槻ますます元気体操等の実施拠点を市内全域に拡大していくほか、健康行動につながる啓発を行う。	長寿介護課	高槻ますます元気体操及び高槻もももて筋力アップ体操を普及啓発し、健康行動の定着化を積極的に推進する。
						健康づくり推進課	おおさか健活マイレージ「アスマイル」について、市ホームページ等で周知を行う。
		9	公認スポーツ指導者講習会の参加促進	(公財)日本体育協会等が公認するスポーツ指導者資格に関する情報提供や講習会への参加の奨励を各スポーツ団体に行う。	スポーツ協議会と連携し、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励し、指導者の人材育成を図る。	文化スポーツ振興課	スポーツ協議会事務所に公認スポーツ指導者資格講習会の周知を行い、加盟団体に対して公認スポーツ指導者資格講習会への参加を奨励する。
		10	指導者向け講習会の実施、指導者の活用	指定管理者やスポーツ協議会と連携し、スポーツの指導・運営に携わる方を対象とした講習会を実施する。	指定管理者と連携し、スポーツ指導・運営に関する講習会を推進する。また、スポーツ協議会の事業として、各種スポーツ団体等の指導者を対象とした講習会を実施する。	文化スポーツ振興課	指定管理者と連携し、スポーツの指導・運営に携わる者を対象とした講習会を下記のとおり実施する。 ・高槻スポーツ大学:10回/年
11	本市ゆかりのトップアスリートへの支援	本市ゆかりのトップアスリートに対して表敬訪問による支援、協力を行う。	本市ゆかりのトップアスリートと連携できるよう、引き続き表敬訪問等から継続的に支援、協力を行う。	文化スポーツ振興課 市長室	本市ゆかりのトップアスリートが全国大会等への出場する際や出場大会の結果に対して支援や情報発信を行うため表敬訪問を実施する。		

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
1 ライフステージや競技性に 応じた環境づくり	③高齢者のスポーツ活動の推進	12	高齢者向け教室の推進	指定管理者と連携し、スポーツ施設において高齢者向けスポーツ教室を推進する。	指定管理者と連携し、高齢者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおり高齢者向けスポーツ教室を実施する。
						公園課	【古曽部防災公園体育館】 楽ラク！健康づくりほか 開催回数：52回
		13	プールの高齢者割引の実施	高齢者の健康づくりを支援するため、市民プール、クリンピア前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施する。	より多くの高齢者に利用いただけるよう市民プール、クリンピア前島及び番田温水プールにて高齢者割引を実施し、高齢者の利用を促進する。	文化スポーツ振興課 資源循環推進課 下水河川企画課	市民プール、クリンピア前島、番田温水プールにおいて、引き続き高齢者割引を実施する。
		14	健康行動の推進	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。	高齢者が健康意識を高め、楽しく取り組み続けていけるような制度設計を図る。	長寿介護課	「高槻市ますます元気！健幸ポイント事業」を実施し、健康行動の定着化を積極的に推進する。
		15	競技団体による教室や大会の支援	各種スポーツ団体等に対し、各種大会や事業等が、円滑に実施できるよう支援を行う。	スポーツ協議会の実施する市長杯大会・教室等について支援を行い、高齢者が生き生きと過ごしたり、無理なく参加できる軽度なスポーツへの参加機会を充実させる。	文化スポーツ振興課	各種スポーツ団体に対して助成や施設提供を行い、市広報・ホームページによる周知を行う。
2 多様な人々への 機会の提供	①スポーツ推進委員の活用	16	地域事業の協力	スポーツ推進委員協議会と連携し、地域ニーズを把握して体力測定等、地域に密着した事業の充実を図る。	スポーツ推進委員と連携し、地域ニーズを把握し、さらに地域に密着した事業の充実を図る。	文化スポーツ振興課	スポーツ推進委員と連携し、市内小学校等で体力測定会やファミリースポーツの集い等地域事業を実施する。
		17	主催事業の充実	わくわく親子リズム等高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業の充実を図る。	市民ニーズを把握し、高槻市スポーツ推進委員協議会が主催する事業を充実し、参加者の拡大を図る。	文化スポーツ振興課	次のとおり、高槻市スポーツ推進委員協議会の主催事業を実施する。 ・わくわく親子リズム ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・ニュースポーツ教室 ・ニュースポーツ大会 ・ニュースポーツの集い
		18	資質の向上	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、研修会への参加を促進し、委員の資質向上を図る。	高槻市スポーツ推進委員の指導力の向上のため、様々な研修会への参加の機会を充実する。	文化スポーツ振興課	次のとおり、研修会へ参加する。 ・全国スポーツ推進委員研究協議会 ・近畿スポーツ推進委員研究協議会 ・大阪府スポーツ推進委員協議会研修会 ・三島地区スポーツ推進委員研修会 また、資質の向上のため、ニュースポーツの研究、審判講習、普通救命講習等の研修を行う。
		19	認知度向上への支援	高槻市スポーツ推進委員の活動について、ホームページを通じた情報発信の強化など、認知度向上への支援を行う。	SNS等が普及してきたことから、これまで以上にホームページ等の媒体を通じ、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行うとともに地域行事へ積極的に参加することでスポーツ推進委員の存在を広める取組を実施する。	文化スポーツ振興課	市ホームページなどで情報発信内容の充実を図り、高槻市スポーツ推進委員協議会の活動報告や啓発活動を行う。

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
2 多様な人々への機会の提供	②障がい者スポーツの推進	20	障がい者スポーツイベントの実施	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、スポーツイベントの開催を行う。	障がい者団体との連携を促進し、スポーツの場の提供と体力づくり、仲間づくりの推進を図る。	文化スポーツ振興課	障がい者スポーツ振興懇話会と協力し、次のとおり事業を実施する。 ・ふれあいプールレクリエーション ・ふれあいレクリエーションスポーツの集い
						障がい福祉課	市民ふれあい運動会実行委員会の一員として、当事業に参画する。
		21	障がい者向け教室の推進	指定管理者と連携し、障がい者スポーツ指導員の資格を有する指導者を配置し、スポーツ施設での障がい者スポーツ教室を実施する。	指定管理者と連携し、様々な障がい者向けスポーツ教室を実施するとともに、参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課	指定管理者と連携し、次のとおり障がい者向けスポーツ教室を実施する。 【総合スポーツセンター総合体育館】 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間5回 【市民プール】 ・身体障がい者スイミング 開催回数：30回 ・肢体不自由児・者スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい児親子スイミング 開催回数：30回 ・知的障がい者スイミング 開催回数：30回 ・目指せ！！パラアスリート水泳講習会 開催回数：10回 また、スポーツ協議会と連携し、小学生を対象とした合同スポーツ体験教室にて障がい者スポーツ体験の機会を提供する。
					公園課	【古曾部防災公園体育館】 ・障がい児親子体育教室 開催回数：20回 ・障がい児・者スポーツ教室 開催回数：20回 ・障がい者スポーツ講習会 開催回数：年間5回 また、市民プールにおいて、従来の体力づくり教室を指定管理者による自主事業として実施する。	
	22	障がい者スポーツの啓発	障がい者がスポーツに触れる機会をより一層持つことができるよう、障がい者団体と連携し、広報活動や情報提供を行う。	障がい者スポーツ懇話会と連携し、障がい者スポーツの啓発やスポーツ情報等の提供により、障がい者がスポーツに参加しやすい環境を整える。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課	障がい者スポーツ振興懇話会構成団体を通じて、障がい者へのスポーツ教室の周知を図る。また、広報誌「障がい者とスポーツ」を年2回発行する。	
	③多様な交流の推進	23	地域の交流を推進	地区コミュニティを支援し、スポーツイベントを通じた市民交流を推進する。	地区コミュニティ等による地域運動会の実施を支援することで、世代や地域を超えた交流を目指す。	コミュニティ推進室	地区コミュニティ等が主催する地域運動会等のスポーツイベントの開催を支援する。
		24	都市交流を推進	(公財)高槻市都市交流協会と連携し、都市交流の促進を図る中で、姉妹都市や他市町村とのスポーツ交流を推進する。	姉妹都市及び関係団体等と連携し、姉妹都市等への訪問及び姉妹都市等からの来訪にあわせたスポーツ分野での交流機会の提供や交流支援に努める。 マラソン等のスポーツイベントを通じて、地域を越えた参加者を募集し、友好と親善を深めるよう市民交流の強化に努める。	市長室	(公財)高槻市都市交流協会へ助成し、姉妹都市等とのスポーツ交流を通じた幅広い市民交流の促進に努める。 【協会実施事業】 ・訪問時：交流支援 ・来訪時：受入対応及びイベント交流事業を通じたスポーツ交流の機会の提供
						文化スポーツ振興課	高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、益田市の市民を高槻シティハーフマラソンへ招待する。 また、マラソン大会の充実を図るため、和歌浦ベイマラソン(和歌山市)に市民選手団を派遣する。
	25	大学との交流を推進	関西大学たかつきアイスアリーナ市民開放事業や部活動への派遣等を通じて、大学との交流を推進する。	関西大学 たかつき アイスアリーナでの市民開放事業など、様々な世代を対象とした交流の機会提供を目指す。	みらい創生室	【関西大学 たかつき アイスアリーナに関する連携】 ・関西大学 たかつき アイスアリーナ 市民開放事業	

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
2 多様な人々への 機会の提供	③多様な交流の 推進	26	トップアスリートとの交 流を推進	オープンたかつきやプロ野球公式戦の 開催等を通じて、市民がトップアスリート と触れ合う機会を提供する。	様々なトップアスリート及びトップチームとの交 流を推進し、市民がトップアスリートと触れ合う 機会を創出する。	文化スポーツ振興課	【オリックス・バファローズとの連携】 ・ウエスタン・リーグ公式戦(2軍) 「オリックスvs阪神」 試合後、野球教室等 市民向けイベントを実施
							【久保田智之氏との連携】 久保田氏と連携し、次のとおり、事業を実施する。 ・第6回久保田智之カップ野球大会 ・親子わくわくベースボールの集い
	④総合型スポー ツクラブの推進	27	総合型スポーツクラブ への支援	現在市内にあるNPO法人さくらスポーツ クラブとNPO法人高槻北グリーンクラブ に対して支援を行う。	総合型スポーツクラブに関する情報発信の強 化を図るなど市内で活動する総合型スポー ツクラブの自立化に向けた支援を継続する。	文化スポーツ振興課	【ガンバ大阪との連携】 ・市民応援デーの周知等 (開催日:未定)
							【大阪エヴェッサとの連携】 ・市民応援デーの周知等(開催日未定) ・小学校高学年を対象とした無料観戦チケットの配布(未 定)
	⑤大規模スポー ツイベントの充実	28	大規模スポーツイベ ントの推進	各実行委員会との協働により、幅広い世 代がスポーツに親しめるよう、高槻市民 スポーツ祭等の大規模スポーツイベ ントを推進する。	各実行委員会との協働により、幅広い世代が スポーツに親しめるような事業展開を図り、事 業参加者数の増加を図る。	文化スポーツ振興課	【ガンバ大阪との連携】 ・サッカー教室(オープンたかつき) ・関西大学アイスアリーナでの滑走体験及び演技鑑賞 (オープンたかつき)
							市ホームページに総合型スポーツクラブに関する情報を掲 載することで、総合型クラブの認知度を向上させるための 支援を行う。
29	主催団体への支援	高槻市民スポーツ祭実行委員会等の主 催団体に対して、事業を円滑に実施でき るよう支援を行う。	高槻市民スポーツ祭実行委員会等が実施する 大規模スポーツイベントが継続的かつ円滑に 実施できるよう支援を行う。	文化スポーツ振興課	各実行委員会との協働により、次のとおり事業を実施し、 新しい種目を追加する等内容の充実を図る。 ・高槻市民スポーツ祭 ・高槻シティハーフマラソン ・高槻クロスカントリー大会 ・合同スポーツ体験教室		
					高槻市民スポーツ祭実行委員会・高槻クロスカントリー大 会実行委員会・高槻シティハーフマラソン実行委員会に対 して施設提供や助成、市広報・ホームページでの事業掲載 などの支援を行う。		
30	ボランティアの場の提 供を推進	大規模スポーツイベントにおいて、ボラン ティアが活動できる場や情報の提供を推 進する。	大規模スポーツイベント等において、ボラン ティアを確保するだけでなく、ボランティアが活 躍できる場を提供することで育成を図る。 また、広報誌及びホームページの媒体を通じ、 大規模イベント等にかかるボランティア情報の 提供に努める。	文化スポーツ振興課	高槻市民スポーツ祭等の大規模イベントにおいて、市内の 高校及び大学にボランティアとしてのイベント参加を依頼す る。 高槻シティハーフマラソン実行委員会と連携し、スポーツボ ランティアの募集を行う。 オリックスバファローズウエスタンリーグ公式戦において 市内の団体に対して、ボランティアとしてのイベント参加を 依頼する。		

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
3 施設の 有効活用 やシステム づくり	①スポーツ環境 の整備・充実	31	スポーツ施設の計画的な維持管理	既存スポーツ施設の計画的な修繕及び改修を行うことで、市民が安全に利用できる環境を整える。	適切な施設の維持管理を行うほか、経年劣化している施設・設備について、計画的な修繕及び改修を行う。	文化スポーツ振興課	次のとおり、市内スポーツ施設の整備を行う。 【総合スポーツセンター等】 ・牧田運動広場ブロック塀撤去修繕(駐車場、バックネット) ・庄所運動広場ブロック塀(バックネット) ・青少年運動広場(壁当て) 【市民プール】 ・貯水槽不具合箇所修繕 ・集毛器取替修繕 ・温水・冷温水・冷却水ポンプ整備ほか また、今後の計画的な改修について検討を行う。
						公園課	【古曾部防災公園】 ・受変電設備修繕
		32	ウォーキング道の整備	ハイキングコースやウォーキングコース等を整備し気軽にスポーツに親しめる環境を整える。	ハイキング協議会と連携し、市民が安心してハイキングができるようコースの整備を行うとともに、市民が気軽にウォーキング等に親しめる環境を整備する。	文化スポーツ振興課	【ハイキング】 市内10コースについて、ハイキング協議会に維持管理を委託し、ハイキングコースの整備を行った。
						健康づくり推進課	【ウォーキング】 市バスの停留所に、次の停留所までの距離や消費カロリー等を記載した路面表示を継続実施する。
	33	公園への健康遊具の設置	身近な公園に健康遊具を設置し、気軽に身体を動かすことができる環境を作る。	健康遊具の新たな設置や既存遊具の維持管理を行い、気軽に身体を動かすことができる環境を整える。	文化スポーツ振興課 公園課	健康遊具の設置について、設置遊具や設置場所について他市等の事例を参考にするため調査研究を行う。	
	②身近なスポーツ環境の活用	34	ウォーキング道の活用	ウォーキング道の紹介を行うほか、各種団体と連携してウォーキングイベントを開催する。	市内の様々な場所でハイキングやウォーキングを実施できるように、イベント各種団体と連携しイベントを開催するとともに、既存のルートについて情報の整理及び紹介方法を検討し、わかりやすい情報発信を目指す。	文化スポーツ振興課	【ハイキング】 ハイキング協議会においてハイキングイベントを実施する。 ハイキングマップについて、窓口で紹介するとともに、市ホームページでも紹介する。 また作成から数年が経過したことからハイキング協議会とともにマップの更新を検討する。
						観光シティセールス課	【ウォーキング】 市役所や観光協会等各施設の窓口においてウォーキングマップ、散策マップを配布し、市ホームページでも周知を行う。 観光協会や歴史街道推進協議会、阪急京都線沿線観光あるき部会と連携したウォーキングイベントを開催する。
						下水河川企画課	【ウォーキング】 市民が日常生活で気軽にウォーキングに親しめる環境を整備する「市バスdeスマートウォーク事業」を実施する。 芥川・ひとと魚にやさしい川づくりネットワーク～愛称:芥川倶楽部～と連携し、ウォーキングイベントを実施する。
	35	総合公園等でのスポーツイベントの実施	総合公園等で軽易な運動ができるスポーツイベントを実施し、市民のスポーツへの参加を促す。	スポーツ推進委員等を活用し、公園にて軽易な運動を行うチャレンジ・ザ・ウォークなどを実施することで、身近な活動場所の拡大を図る。	文化スポーツ振興課	安満遺跡公園及び摂津峡公園にて、次のとおり、事業を実施する。 ・チャレンジ・ザ・ウォーク ・市民オリエンテーリング大会	

施策	取組	事業No.	事業名称	事業概要	取組内容	担当課	令和3年度事業計画
							事業計画
3 施設の有効活用やシステムづくり	③管理運営方法の見直し	36	指定管理手法の検討	市民ニーズに対応した施設運営ができるよう、次期指定管理者の選定を行う。	指定管理者が柔軟に施設運営できるよう、市民ニーズを把握しながら、指定管理者を決定する。	文化スポーツ振興課	総合スポーツセンターほか10施設の指定管理業務について、市民ニーズに対応した施設運営ができるよう、他市等の事例を参考に指定管理者の公募等を進める。
		37	利用料金、利用時間等の検討	次期指定管理者とスポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金等のあり方を検討し、必要に応じて調整を行う。	効果的・効率的な運営の観点から、次期指定管理者とともにスポーツ施設における利用形態、利用時間、利用料金のあり方を調整する。	文化スポーツ振興課	次期指定管理者と次年度以降の施設運営に向けて、効果的・効率的な運営を行えるよう利用形態等の調整を行う。
	④学校開放事業の推進	38	学校体育施設の活用	学校開放運営委員会や大阪府と連携し、各小中学校や府立高校の学校体育施設を開放して利用の促進を図る。	市立小・中学校及び市内府立高校体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放し、青少年の健全育成や生涯スポーツの推進を図る。	文化スポーツ振興課	各学校開放運営委員会へ業務を委託し、小学校40校、中学校18校の運動場・体育館を地域住民へ開放する。また、大阪府の指定する日を対象に市内府立高校のグラウンド・テニスコートを開放する。
		39	学校開放運営委員会の自立化支援	各小中学校の学校開放運営委員会の自立化を支援し、学校開放事業のあり方を検討する。	他市事例等を調査研究し、利用形態等についての検討を行う。また、自立化支援の一環として、開放運営委員会HPを通じて事業等の情報提供を行う。	文化スポーツ振興課	学校開放事業のあり方を検討するにあたって、各小中学校の学校開放運営委員会の運営方法及び利用団体の調査を行い、今後の方向性を検討する。
	⑤安全・安心の確保	40	AEDの管理	利用者が施設を安全・安心に利用できるよう全てのスポーツ施設にAEDを設置し、適切に管理を行う。	利用者の安全性の確保のため、全てのスポーツ施設に設置しているAED機器がいつでも使用できるよう、適切に部品の交換等の管理を行う。	文化スポーツ振興課	スポーツ施設に設置されたAEDの適切な管理を行う。
		41	救命・安全講習会の実施	応急手当や傷害予防の普及啓発のため、救命講習会や安全講習会を実施する。	心肺機能停止傷病者に対するバイスタンダーによる心肺蘇生法(CPR)の実施率50%を目標として応急手当普及啓発活動を実施していく。スポーツ協議会と連携し、救命講習や体罰問題の研修会などの安全講習会を実施する。	消防本部 救急課	【救命講習会】 下記のとおり、講習会を実施し、傷病者の救命率の向上、大規模災害時における市民の自主救護能力の向上を図るため、応急手当普及啓発活動を積極的に展開していく。 ・普通救命講習 ・上級救命講習 ・応急手当普及員講習 ・救命入門コース ・その他の講習
						文化スポーツ振興課	【安全講習会】 スポーツ協議会及びスポーツ事業団が主催する次の各スポーツ団体を対象としたトレーニング講習会及び安全講習会の実施を支援する。
		42	スポーツ安全保険への加入奨励	スポーツ大会の主催者に安全・安心に事業実施ができるようスポーツ安全保険への加入奨励を行う。	スポーツをする全ての人が安全・安心にスポーツ活動ができるよう、スポーツ安全保険への加入促進を行う。	文化スポーツ振興課	加入申込書を市内各所に配布するとともに、市ホームページでスポーツ安全協会のページを案内するなど加入促進を行う。
		43	熱中症対策の実施	熱中症予防の啓発やスポーツ施設の改修、運用の見直しを行い、安全にスポーツができる環境を整える。	ポスターの設置やチラシの配架を行うとともに、計画的に体育館へ冷房設置していくほか、屋外の熱中症対策も検討する。	文化スポーツ振興課	熱中症予防の啓発についてポスターの設置やチラシの配架を行うとともに、熱中症対策として下記のスポーツ施設における冷房の設置を行う。 【総合体育館】 小体育室1・小体育室2
	44	緊急時の対応の検討	大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を検討する。	様々な大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を日常から検討するとともに、緊急対応後には対応内容を定期的に見直し、改善を図る。	文化スポーツ振興課	大規模災害や感染症流行時にも円滑に施設を運用できるよう、緊急時の対応を検討する。	